

部活動運営方針

1. 目 的

望ましい組織行動と豊かな学校生活をめざし、顧問の指導の下で自主的・自発的な活動を通して心身の健全な発達を図る。

2. 活動方針

・生徒の自主・自立を養う。

指導に当たっては、生徒自身の内発的な動機付けを触発する指導を行う。

・部の一員として、責任感や連帯感を育む、涵養に努める。

指導に当たっては、互いに協力し合って友情を深めるなど好ましい人間関係が育まれるように指導を行う。

・技能の向上とともに、楽しさを実感させる。

指導に当たっては、適切な目標設定をするとともに、設定した目標を達成することによる成功体験を積み重ねることができるよう指導を工夫する。

3. 組 織

(1) 顧問・副顧問

- ① 部には校長が適切な人材を顧問として1名以上を置く。
- ② 顧問は、当該競技の経験の有無に関わらず、「効果的な指導法」や「スポーツ医・科学を取り入れた指導法」を研修するなど、指導者として自覚を持ち、常に自らの指導力の向上に努める。
- ③ 顧問は、活動方針を教職員全体で共通理解を図り、それらに沿った活動の支援や指導を行う。また、活動状況や指導の在り方について、顧問同士で意見や情報の交換を行い、指導方法の工夫・改善に努める。

(2) 部 員

全生徒が部に所属することが望ましい。

(3) 入部について

- ① 本校に設置されている部活動は卓球部のみ。
- ② 入部は、入部届を部活動顧問に提出し、承認を得る。入部届の提出は、転入学時に行う。また途中入部する場合は速やかに入部届を提出する。
- ③ 健康上の理由等でやむを得ず退部する場合は、本人・保護者・担任・顧問で話し合いを持ち対応を決定する。

4. 活動時間・休止期間

(1) 部活動終了時刻及び下校時間

部活終了時刻は、16時50分とし、下校時間は17時とする。

(2) 休止期間

定期テストの発表がされる日（テスト一週間前）から休止し、定期テスト終了日から再開する。

5. 休養日・活動時間

(1) 休養日の設定

1週間の内、原則として土・日のいずれか1日は休養日とする。

大会及び大会前の調整等で、土・日に休養日が設定できない場合は、生徒のバランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるよう振替を行う。

(2) 上記の休養日に加え、毎週月曜日を休養日とする。

6. 活動条件

(1) 活動計画を作成し、周知する。

練習日及び活動時間、練習試合等については、顧問が練習計画を作成し校長の承認を得て、生徒及び保護者に周知する。毎月、管理職、学年、生徒、顧問に活動計画表を配付する。他の先生は、データを確認する。

(2) 活動中は、健康・安全に十分配慮する。

事故や怪我等があった場合は顧問に連絡する。顧問が不在の場合は、本校職員に連絡する。顧問及び連絡を受けた職員は、養護教諭・教頭・校長に報告する。

頭部や目などの怪我については、医療機関の受診を行う。